患者サポートセンターWeb サイトリニューアル業務 企画コンペ実施要領

1 目的

公立大学法人福島県立医科大学(以下「本学」という。)附属病院の患者サポートセンターで保有しているWebサイトをリニューアルする。

リニューアルにより、他医療機関、患者さんが、それぞれにとって必要な情報を簡単に 入手できるようにするとともに、新しい情報を職員が容易に更新できるようにすること で、「見やすいサイト」と「管理しやすいサイト」の双方を実現することを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

患者サポートセンターWeb サイトリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙1 業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約の日から令和4年11月30日まで

(4) 委託契約額の上限

1,111千円(消費税及び地方消費税を含む)

3 スケジュール

令和4年9月1日(木) 企画コンペ公募開始日 質問書受付期限 令和4年9月9日(金) 質問回答予定日 令和4年9月16日(金) 参加表明書提出期限 令和4年9月26日(月) 令和4年9月26日(月) 企画提案書等提出期限 企画コンペ審査会 令和4年9月30日(金) 審查結果通知 令和4年10月7日(金) 契約締結日 令和4年10月17日(月)

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立中または破産手続中ではないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中または 更生手続中ではないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中または 再生手続中ではないこと。

- (5) 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律(平成11年法律158号) に基づく再生手続開始の申立中または再生手続中ではないこと。
- (6) 本学及び福島県から工事請負契約又は業務委託契約等に係る指名停止等を受けていない者であること。
- (7)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条1項第2号の規定によるもの)、暴力団の構成員または暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (9) 障害発生時、緊急時に速やかに連絡、復旧作業に着手できる体制を整えられる者であること。

5 実施要領等の入手方法

本学公式ホームページからダウンロードして入手すること。なお、窓口又は郵送等での配付は行わない。

※ トップページ (https://www.fmu.ac.jp) →「入札情報 (公募情報)」

6 実施要領等に関する質問の受付・回答の公表

実施要領等に関する質問がある場合は、下記により受け付ける。

(1) 受付期間

令和4年9月1日(木)~令和4年9月9日(金)17時まで

(2)提出方法

「実施要領等に関する質問票 (様式第1号)」に簡潔に記入の上、企画コンペ担当 事務局にメールで提出すること。

※送信後は電話にて着信の確認をすること。

(3) 質問に対する回答

質問事項と回答事項を取りまとめて、本学公式ホームページに掲載する。

(4) 回答期日

令和4年9月16日(金)

- (5)注意事項
 - ア) 質問書送付の際、メールの件名は「【質問書】患者サポートセンターWebサイトリニューアル業務」とすること。
 - イ) 電話等による口頭の質問は受け付けない。

7 参加表明書及び企画提案書等の提出

企画コンペに参加する意思のある者は、下記の通り書類を提出すること。

(1)受付期間

令和4年9月1日(木)~令和4年9月26日(月)17時まで

(2)提出書類

- ①「参加表明書(様式第2号)」
- ②別紙「企画コンペ提案書作成要領」で定める書類
- ③「暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式第3号)」

(3)提出方法

企画コンペ担当事務局に持参又は郵送すること。

持参の場合は、平日午前9時から正午まで及び13時から17時までの間に持参のこと。

郵送の場合は、簡易書留にて期日までに必着のこと。

8 提案書の無効

次のいずれかの事項に該当する場合、提案書は無効とし、企画コンペに参加できないものとする。

- (1) 提案者が上記4に定める参加資格を満たしていない場合
- (2) 提出方法、提出先または提出期限に適合していない場合
- (3) 仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合
- (4) 提案事項として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない場合
- (6) 虚偽の内容が記載されている場合
- (7) その他不正な行為があった場合

9 提案書等の取扱い

- (1)提出された提案書等は返却しない。
- (2) 提出された提案書等は、審査および説明を目的としてその写しを作成し、使用することができるものとする。
- (3)提出された提案書は原則として非開示とする。ただし福島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、開示の対象となる。
- (4) 本学は、提出された提案書等について、本業務以外の目的で使用しない。

10 審査

(1) 審査方法

企画コンペの審査は、本学に所属する教職員による審査委員によって実施する。 企画コンペ参加者から提出された企画提案書について、別表「審査項目、審査観 点及び配点」に基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、その合計点数 が最も高い企画を提案した業者を最優秀企画提案者として選定する。なお、同点 で最高得点を獲得した業者が複数ある場合は、見積書を比較し、最も低い見積金 額を提示した業者を選定する。また、コンペ参加者が1者のみであった場合にお いても、審査を実施し、本業務を委託するに相応しいか否かを評価する。

審査項目は次のとおり。

- ア) 企画提案内容
- イ)業務実施体制
- ウ) 見積額

(2) 審査結果

審査結果については、令和4年10月7日(金)を目安に本学公式ホームページに掲載するとともに、各企画コンペ参加者へ郵送により書面で通知する。

11 契約締結

- (1)審査により選定された最優秀企画提案者を業務委託候補として、公立大学法人福島県立医科大学会計規程第17条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則第31条に基づき契約交渉を行う。
- (2) 提案書の内容に沿って協議を行い、仕様を確定した上で契約を締結する。なお、 協議の結果、提案内容の一部を変更する場合がある。
- (3) 契約金額は協議によって作成した仕様書に基づき、改めて見積書を徴収し決定する。その際、上記2(4)の委託上限額を超えないものとする。
- (4)業務委託予定者との協議が整わない場合、または契約を辞退した場合は審査結果において次点の者と協議を行う。
- (5)提案書に基づく履行ができなかった場合、契約金額の減額、損害賠償、契約解除、 違約金等の措置を行う場合がある。

12 その他

- (1) 企画コンペに要する経費等は、企画コンペ参加者の負担とする。
- (2) 応募者は、審査結果に対し異議を申し立てることはできない。
- (3) 本企画コンペの実施において知りえた個人情報については、他に漏らしてはならない。
- (4) 提案書等を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式任意)を提出すること。

13 企画コンペ担当事務局

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 医療連携・相談室 (担当:関水)

メールアドレス: renkei@fmu.ac.jp

電 話:024-547-1818

 $F \qquad A \qquad X : 0 \ 2 \ 4 - 5 \ 4 \ 7 - 1 \ 2 \ 4 \ 2$

(別表)

審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査観点		配点
企画提案内容	本業務の趣旨を正しく理解し、本学のサイトにふさ わしい有益な提案、創意工夫があったか		10
	魅力的なデザインになっているか		15
	閲覧者の使いやすものとなっているか		15
	専門的な知識のない者でも更新しやすい仕組みとなっているか		15
業務実施体制	本業務を円滑かつ確実に実施できる体制、スケジュ ールとなっているか		10
	セキュリティ対策、障害発生等の緊急時の連絡、バ ックアップ体制が整っているか		10
	本業務と類似するサイト制作、特筆すべき実績を有 しているか		15
見積額	業務内容及び業務量に応じた適切な費用積算となっ ているか		10
		計	100